

株式会社 NineS 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～ 令和4年11月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りを行う。

<対策>

- 令和2年12月～ 店舗スタッフが実施できるバックオフィス業務の検討
- 3年 1月～ 育児休業取得予定スタッフの支援を通じて、会社として整備
すべき制度を検討する。また制度導入に際しての課題を抽出する。
- 3年 9月～ 復帰後の社員が支障なく働ける様に、柔軟な働き方を検討する。
(テレワークの一層の推進、育児休暇や介護休暇が取りやすい
人員体制・勤務シフトの検討等)
ハード面で支援できる内容の検討、各種助成金等の調査
- 4年 1月～ 調査結果に基づき、実現可能なことから順次、導入を進める。